

名高会第12号
令和8年3月6日

名古屋市守山区瀬古3丁目1408番地
株式会社マルケイ
代表取締役 江崎 賢一 殿

会計事務管理者

名古屋高等検察庁 検事長 松本 裕
(公印省略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1	工事名	名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）
2	工期	令和7年8月21日から 令和8年3月19日まで
3	完成技術検査年月日	令和8年3月3日
4	成績評定	
	評定点合計	74点 項目別評定点は、別表のとおり
5	送付先	名古屋市中区三の丸4丁目3番1号 名古屋高等検察庁事務局会計課国有財産係
6	手続き等の問合せ先	電話052-951-1584（会計課直通）

別表

項目別評定点

評価項目	細別	評定点 / 満点
1 施工体制	I 施工体制一般	2.9 / 3.3 点
	II 配置技術者	4.1 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	9.4 / 13.0 点
	II 工程管理	8.1 / 8.1 点
	III 安全対策	7.5 / 8.8 点
	IV 対外関係	3.3 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	10.3 / 14.9 点
	II 品質	12.0 / 17.4 点
	III 出来栄え	6.5 / 8.5 点
4 工事特性 (加点のみ)	施工条件等への対応	3.3 / 7.3 点
5 創意工夫 (加点のみ)	創意工夫	2.9 / 5.7 点
6 社会性等 (加点のみ)	地域への貢献等	3.2 / 5.2 点
7 法令遵守等 (減点のみ)		
評定点合計		74 / 100.0 点

第9号様式

契約の内容

契約年月日	令和7年8月20日
契約業者名	株式会社マルケイ
契約業者の住所	名古屋市守山区瀬古3丁目1408番地
工事の名称	名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）
工事場所	名古屋市中区三の丸4丁目3番1号 名古屋法務合同庁舎
工事種別	建築一式
工事概要	名古屋法務合同庁舎の防火シャッター改修、同改修に伴う内装改修、電気設備及び機械設備工事を行う。
工期（自）～（至）	令和7年8月21日から令和8年3月19日まで
契約金額	48,400,000円

予 定 価 格 調 書

金 5 6 , 4 0 8 , 0 0 0 円

（うち消費税相当額 5,128,000円）

（入札書比較参考額 51,280,000円）

（調査基準価格 51,403,000円）

（調査基準価格の100/110 46,730,000円）

ただし、名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）として

令和7年7月14日

支出負担行為担当官

名古屋高等検察庁検事長 菊 池 浩

第6号様式-1

予 定 価 格 積 算 内 訳 書

工事名 名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直接工事費	1	式	31,626,038	
計			31,626,038	
共通費				
共通仮設費	1	式	2,726,292	
現場管理費	1	式	10,535,010	
一般管理費等	1	式	6,392,660	
計			19,653,962	
工事価格	1	式	51,280,000	
消費税等相当額	1	式	5,128,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	56,408,000	

建築工事 中科目別内訳

庁舎A棟（建具改修の部）					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式	2,101,521	
計				2,101,521	
建具改修	撤去	1	式	937,342	
建具改修	改修	1	式	14,162,466	
計				15,099,808	
内外装改修	撤去	1	式	272,522	
内外装改修	改修	1	式	1,483,807	
計				1,756,329	
塗装改修	改修	1	式	53,953	
計				53,953	
発生材処理	運搬	1	式	274,101	
発生材処理	処分	1	式	114,400	
計				388,501	

建築工事 中科目別内訳

庁舎B棟（建具改修の部）					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式	543,415	
計				543,415	
建具改修	撤去	1	式	175,100	
建具改修	改修	1	式	3,064,000	
計				3,239,100	
内外装改修	撤去	1	式	69,764	
内外装改修	改修	1	式	634,456	
計				704,220	
塗装改修	改修	1	式	3,872	
計				3,872	
発生材処理	運搬	1	式	158,247	
発生材処理	処分	1	式	241,362	
計				399,609	

入札調書

件名	名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）			
入札及び開札の場所	電子調達システム			
入札日時	令和7年7月24日午後零時		開札日時	令和7年7月25日午後2時9分
入札者	1回	2回	見積1回	見積2回
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
株式会社マルケイ	44,000 (税込48,400)	落札		
東洋建設株式会社	44,800 (税込49,280)			
有限会社儀賀住建	65,430 (税込71,973)			
三愛トーヨー住器 株式会社	無効 (工事費内訳書 一部未提出)			
株式会社 スタイリッシュハウス	無効 (工事費内訳書 期限外提出)			
S S P C 株式会社	無効 (工事費内訳書未提出)			
株式会社藤井工業	辞退			
株式会社ユウキ建設	辞退			
株式会社忠起建匠	辞退			
株式会社サンジュ	辞退			

第8号様式

株式会社 AK プランニング	辞退			
株式会社つづく	辞退			
株式会社ブランドシー	辞退			
有限会社エステック	辞退			
落札決定の理由	予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、落札者に決定した。			
備 考	会計法第29条の3第1項による一般競争入札 当該金額に10%に相当する金額（消費税相当額）を加算した金額が、法律上の入札金額である。			
<p>入札した結果は、上記のとおりである。</p> <p>令和7年8月8日</p> <p style="text-align: center;">入札執行者 検察事務官 横 井 智</p> <p style="text-align: center;">立 会 者 検察事務官 杉 山 大 輔</p>				

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）
- 2 部局名 名古屋高等検察庁
- 3 入札公告日 令和7年6月3日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和7年6月23日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社マルケイ	有	
株式会社藤井工業	有	
東洋建設株式会社	有	
株式会社スタイリッシュハウス	有	
株式会社つづく	有	
SSPC株式会社	有	
株式会社ユウキ建設	有	
株式会社AKプランニング	有	
株式会社ブランドシー	有	
三愛トーヨー住器株式会社	有	
株式会社忠起建匠	有	
株式会社サンジュ	有	
有限会社エステック	有	
有限会社儀賀住建	有	

- （備考）1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

第10号様式

(第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月2日
契約業者名	株式会社マルケイ
契約業者の住所	名古屋市守山区瀬古3丁目1408番地
工事の名称	名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）
工事場所	名古屋市中区三の丸4丁目3番1号
工事種別	建築一式
工事概要	名古屋法務合同庁舎内の防火シャッター改修、同改修に伴う内装改修、電気設備及び機械設備工事を行う。
工期（自）～（至）	令和7年8月21日から令和8年3月19日まで
契約金額	48,400,000円
変更金額	▲110,000円
変更後の契約金額	48,290,000円
変更理由	設計図書の一部を見直したため

注：（第〇回、最終）は、途中変更契約の場合には「第〇回」に〇印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に〇印を付ける。

予定価格調書

金9,900円（減額）

（うち消費税相当額 900円（減額））

（入札書比較参考額 9,000円（減額））

ただし、名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）（第1回変更）契約金額として

令和8年1月16日

支出負担行為担当官

名古屋高等検察庁検事長 松本 裕

予定価格積算内訳書

工事名 名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）（第1回変更）

【 内 訳 書 】

工事名称 名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）（第1回変更）

工事場所 愛知県名古屋市中区三の丸4丁目3-1

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直接工事費	1	式	▲64,255	
計			▲64,255	
共通費				
共通仮設費	1	式	61,181	
現場管理費	1	式	▲6,154	
一般管理費等	1	式	▲772	
計			54,255	
工事価格	1	式	▲10,000	
工事価格×落札調整率	1	式	▲9,000	
消費税等相当額	1	式	▲900	
工事費	1	式	▲9,900	

建築工事 中科目別内訳

庁舎A棟（建具改修の部）					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
内外装改修	撤去	1	式	▲16,317	
内外装改修	改修	1	式	▲62,640	
計				▲78,957	
発生材処理	運搬	1	式	▲9,360	
発生材処理	処分	1	式	▲4,950	
計				▲14,310	

建築工事 中科目別内訳

庁舎B棟（建具改修の部）					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
内外装改修	撤去	1	式	6,534	^^^
内外装改修	改修	1	式	8,720	^^^
計				15,254	
発生材処理	運搬	1	式	25,830	^^^
発生材処理	処分	1	式	61,108	^^^
計				86,938	

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月3日

支出負担行為担当官

名古屋高等検察庁検事長 菊池 浩

1 工事概要

(1) 工事名

名古屋法務総合庁舎改修工事（建具改修の部）

(2) 工事場所

名古屋市中区三の丸4丁目3番1号 名古屋法務合同庁舎

(3) 工事内容

名古屋法務合同庁舎の防火シャッター改修、同改修に伴う内装改修、電気設備及び機械設備工事を行う。

(4) 工期

令和8年3月19日（木）まで

(5) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札及び開札手続を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、これら手続を書面により行うこと（以下「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本件工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和7・8年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 法務省の令和7・8年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点未満（BないしD）であること。

(4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平

成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適當であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-0001 名古屋市中区三の丸4丁目3番1号
名古屋高等検察庁事務局会計課国有財産係
電話 052-951-1584

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和7年6月3日（火）から同年7月23日（水）まで

イ 入手方法

- (ア) 入札説明書等（入札説明書別冊の図面等を除く。）は、上記(1)の場所で交付又は電子調達システム（G E P S）

<https://www.geps.go.jp/>

からダウンロードできる。

- (イ) 入札説明書別冊の図面等については、上記(1)の場所で交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）するので必ず入手すること。

- (ウ) 別冊の図面等を含む入札説明書等について、郵送（着払い）による入手申込みも受け付ける。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和7年6月3日（火）から同月16日（月）までの休日を除く毎日、午前

9時から午後5時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便等、配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。)すること。

(4) 現場説明会の実施

ア 現場説明の期間

令和7年7月7日(月)午前9時から同月8日(火)午後5時まで

イ 現場説明の場所

上記3(1)に同じ。

(5) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和7年7月24日(木)正午まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便等、配達記録が残るものに限る。提出期限までに必着。)すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和7年7月25日(金)午後2時

(イ) 開札の場所

名古屋市中区三の丸4丁目3番1号

名古屋法務合同庁舎A棟9階小会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付(保管金の取扱店 日本銀行桜通代理店(三菱UFJ銀行名古屋営業部))。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行桜通代理店(三菱UFJ銀行名古屋営業部))又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。